

感染症発生動向調査事業報告書

— 第 35 報 —

[2016(平成 28)年版]

大阪府

あ い さ つ

感染症発生動向調査事業は、感染症の発生やまん延を防止することを目的とし、感染症の発生状況を把握して動向を分析し、広く情報を提供する事業です。また、実施にあたっては、一般社団法人大阪府医師会、定点医療機関の先生方をはじめとする関係各位の多大なるご尽力とご協力を賜っております。2016（平成28）年においても、円滑に事業を進めることができましたこと、この場をお借りして篤く御礼申し上げます。

2016（平成28）年は、大阪府内で麻しんの集団感染事例がありました。また、全国的にも、前年と比べ麻しん事例が多く報告され、麻しん患者個人への対応だけでなく、不特定多数の接触者に対する対応の難しさを認識しています。また、国内における罹患率の低下がもたらす若い世代での免疫獲得率の低下が、感染拡大につながる可能性が示唆されました。また、輸入事例等からの感染防止のため、ワクチン接種の徹底が重要となるなど、麻しんの発生動向を把握し解析した結果を、感染症施策に反映させることが大切です。

2016（平成28）年4月より、インフルエンザ病原体サーベイランスの強化のため、指定提出機関制度が始まり、大阪府でも28の医療機関に御協力いただいております。翌シーズンのワクチン接種型の選定や、薬剤耐性状況の把握等に資するため、年間を通じ、サーベイランスを行っています。

2016（平成28）年末には、感染性胃腸炎が10年ぶりの流行をみせました。全国でも、例年とはタイプの異なるウイルスにより、流行が拡大しているとの報告がありましたが、本府でも病原体定点医療機関からの提出検体や集団事例の検体より、同様の状況が確認できました。

このように、本事業の有用性を実感する事象が増加しています。本府としても、引き続き、府域における患者情報等の収集・解析・情報発信を積極的に行い、感染症を取り巻く状況の変化に応じた適切な対策を進めてまいります。

2017（平成29）年4月1日より、大阪府立公衆衛生研究所・大阪市環境科学研究所が統合し、地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所となりました。引き続き、大阪府・大阪市の地方衛生研究所として、検査及び感染症情報の収集解析など、同事業の多くを担ってまいります。

今後も感染症を取り巻く状況は多様に変化していくことと思われませんが、関係各位におかれては、本事業の趣旨をご理解いただき、より一層のご協力を賜りますようお願いいたします。あわせて、本報告書を感染症対策の資料として、また府民の健康増進の一助として、ご活用いただければ幸甚です。

本報告書の発行にあたり、感染症発生動向調査委員会の委員の先生方並びに関係各位の多大なるご尽力に対し、重ねて深く感謝の意を表します。

2017（平成29）年6月

大阪府健康医療部長 藤井 睦子

目 次

あいさつ

事業概要	1
Ⅰ 定点把握感染症（性感染症を除く）	
1.2016（平成28）年のまとめ	3
1) 2016（平成28）年に注目された感染症	4
2) 感染症別・週別患者報告状況	8
3) 感染症別・ブロック別患者報告状況	9
4) 感染症別・年齢別患者報告状況	10
[感染症データ 全国・大阪府]	14
2.各感染症状況報告	
1) インフルエンザ定点把握疾患	
インフルエンザ	26
2) 小児科定点把握疾患	
RSウイルス感染症	28
咽頭結膜熱	30
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	32
感染性胃腸炎	34
水痘	36
手足口病	38
伝染性紅斑	40
突発性発しん	42
百日咳	44
ヘルパンギーナ	46
流行性耳下腺炎	48
3) 眼科定点把握疾患	
急性出血性結膜炎	50
流行性角結膜炎	52
4) 基幹定点報告（週報）対象疾患	
細菌性髄膜炎	54
無菌性髄膜炎	55
マイコプラズマ肺炎	56
クラミジア肺炎（オウム病を除く）	57
感染性胃腸炎（病原体がロタウイルスであるものに限る）	57

5) 基幹定点報告（月報）対象感染症	
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	58
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	58
薬剤耐性緑膿菌感染症	59
大阪府医師会より 2016年感染症の動向	60
[各感染症データ]	66
II 定点把握感染症（性感染症）	
1) はじめに	95
2) 概況	95
3) 疾患別患者数	96
4) 男女別患者数	96
5) 月別患者数	97
6) 年齢階級別患者数	97
III 一～五類全数把握感染症	
1. 一類感染症	107
2. 二類感染症	107
3. 三類感染症	107
4. 四類・五類感染症（全数把握分）	111
IV 検査情報	
1. ウイルス検査情報（大阪府・大阪市・堺市）	115
2. 細菌検査情報	128
V その他	
感染症情報解析評価委員会「今週のトピックス」	133
実施要綱、設置要領、規約等	151
感染症発生動向調査委員会名簿	159
VI 指定届出機関一覧	
小児科・疑似症定点	161
内科・疑似症定点	167
眼科定点	174
STD・疑似症定点	175
基幹・疑似症定点	177

2016（平成28）年における事業概要

感染症発生動向調査事業は、大阪府内の医療機関等の協力のもと、昭和57年から大阪府と大阪市において実施しており、平成11年からは堺市と東大阪市、平成15年からは高槻市、平成24年からは豊中市、平成26年からは枚方市においても実施され、現在、7自治体が協力して本事業を行っている。

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（以下「感染症法」という。）では、一類から五類感染症（全数把握と定点把握）、新型インフルエンザ等感染症及び指定感染症の112感染症を対象感染症とし、情報の収集、分析、提供・公開を行っている。

本事業で定点把握対象の五類感染症の発生状況を届け出る「指定届出機関（定点）」は、インフルエンザ定点、小児科定点、眼科定点、STD定点および基幹定点からなっている。また、平成20年4月1日より感染症法第14条第1項に規定する厚生労働省令で定める疑似症について、疑似症定点からの報告を受けている。

平成28年12月末の指定数は、インフルエンザ定点308、小児科定点200、眼科定点52、STD定点67、基幹定点18、疑似症定点474である。

1 患者情報の収集

ファクシミリ等の活用により、医療機関からの患者情報を、全数把握対象感染症は直ちに（五類感染症にあつては7日以内に）、定点把握対象感染症は週報（一部月報）で収集している。さらに、収集した情報はコンピュータオンラインシステムにより国立感染症研究所（中央感染症情報センター）に報告している。

2 情報の解析・評価

学識経験者、医療関係団体・医療施設等の代表者、関係行政機関の職員等により構成される感染症発生動向調査に係る委員会において、収集した情報の解析・評価を行っている。

3 情報の提供・公開

大阪府は、委員会から報告された情報を全国情報と併せて週報とし、各定点医療機関、一般社団法人大阪府医師会、保健所、各市町村及び学校等関係機関に広く情報を提供して

いる。また、大阪府感染症情報センターのホームページにも感染症情報を掲載している。

4 病原体情報の収集

患者定点の中から病原体定点を選定し、これらの病原体定点から提供される検体についてウイルス検査、細菌検査を地方衛生研究所において行っている。併せて病院等が行った検査の情報収集を図っている。